

放射能対応に関する各課対応策等について

課名	対応策
保育課	<p>○ 通常保育の中で次の事項に改めて注意、徹底をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 所（園）庭等の屋外での活動後等には、手や顔を洗い、うがいをする。</li> <li>② 土や砂を口に入れないように注意する（特に乳幼児は、保育所において砂場の利用を控えるなど注意が必要。）</li> <li>③ 土や砂が口に入った場合には、よくうがいをする。</li> <li>④ 登所園時、帰宅時に靴の泥を出来るだけ落とす。</li> <li>⑤ 土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。</li> </ul> <p>※事故以前の通常保育も上記①～⑤の内容は、すでに徹底している。 保育活動は、児童への心身の健康を勘案し、保育所（園）運営をする。</p> <p>○ 国の暫定的目安の上限値を超えた場合 可能な限り児童が受ける線量を避けるための共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① やむを得ない屋外活動以外は自粛する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常保育の戸外活動（所（園）庭及びテラスでの遊び全般）</li> <li>・ 近隣公園への散歩・遠足・運動会・プール・裸足保育等</li> </ul> </li> <li>② 室内外の清掃徹底</li> <li>③ 土壌の除染を検討する。</li> </ul>
公園緑地課	<p>公園緑地における、放射能による土壌汚染に関しましては、施設自体における放射線量の測定値が、国の暫定的目安の上限値を超えた場合は、土壌の除染等の対応策を検討する。</p>
保健福祉課	<p>（以下の内容について情報提供しています。）</p> <p>○ 妊娠中の方、小さなお子さんをお持ちの方へ 厚生労働省では、放射線についてのご心配に対して次のように、お伝えしております。「妊娠中の方、小さなお子さんをもつお母さんの放射線へのご心配にお答えします～水と空気と食べ物の安心のために～」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000014hcd.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000014hcd.html</a></p> <p>それでも、色々な面でご心配な方もいらっしゃると思います。次のような点を参考に注意していただければ、より安全ではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 外での生活について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土や砂を口に入れない</li> <li>・ 飲料水以外の川や水たまりの水を口にしない</li> </ul> </li> </ul>

- ・帰宅したら手洗い、うがいをする
- ・服についたほこりを払い落としてから家に入る
- ・雨が降ったらカサをさした方が安心
- ・洗濯物は室内に干す。外に干した時は、室内に入れる時に、ほこりを払い落とす。
- ・強風時は念のためマスクをする
- ・長袖や帽子を着用し、肌の露出部分を少なくする。

(文部科学省、松戸保健所)

## 2 食生活について

### (1) 野菜などを食べる際には

放射線物資はほとんど、葉などの表面についていると考えられ、野菜を洗う、煮る(煮汁は捨てる)、皮や外葉をむく等によって、汚染の低減は期待できます。例えば、ほうれん草や春菊の場合、煮沸処理(いわゆる「あくぬき」)によって、セシウムやヨウ素の50～80%が除去されるという研究報告があります。

(放射線医学総合研究所：放射線被ばくに関する基礎知識～サマリー版第一号より)

(環境科学技術研究所 前理事長・現特別顧問監修のQ&Aより)

### 3 水について

水道水を利用できる場合には、それらを飲用することをお勧めします。

しかし、どうしても気になる場合、特に妊娠中は、脱水には注意する必要があります。したがって、のどがかわいた場合は決してがまんせず、水分を取る必要があります。のどがかわいた場合には、スポーツドリンク、ミネラルウォーター(軟水のもの)、ジュース、牛乳などがお勧めです。

(平成23年3月23日 日本産科婦人科学会)

※ より詳しい情報を知りたい方は以下の学会の見解を参考にしてください。

- ・ [日本医学放射線学会：「妊娠されている方、子どもを持つご家族の方へ」](#)

<http://www.radiology.jp/modules/news/article.php?storyid=912>

- ・ [日本産科婦人科学会：「水道水について心配しておられる妊娠・授乳中女性へのご案内」](#)

[http://www.jsog.or.jp/news/pdf/announce\\_20110324.pdf](http://www.jsog.or.jp/news/pdf/announce_20110324.pdf)

- ・ [厚生労働省：「母乳の放射性物質濃度等に関する調査について」](#)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001azxj.html>

(放射線医学総合研究所：放射線被ばくに関する基礎知識～サマリー版第一号より)

水道部	<p>水道水に対する対応</p> <p><b>【摂取制限】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道水中の放射性ヨウ素（<math>^{131}\text{I}</math>）が <math>300\text{Bq/kg}</math>、もしくは放射性セシウム（<math>^{134}\text{Cs}</math>、<math>^{137}\text{Cs}</math>）が <math>200\text{Bq/kg}</math> を超える場合には、水道水の飲用を控える。</li> <li>・ 水道水中の放射性ヨウ素（<math>^{131}\text{I}</math>）が <math>100\text{Bq/kg}</math> を超える場合には、乳児による水道水の摂取を控える。</li> </ul> <p><b>【浄水処理】</b></p> <p>降雨予想の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表流水 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 活性炭注入強化 (2) 凝集沈殿処理強化 (3) 取水停止</li> </ul> </li> <li>・ 地下水 <p>平常どおり</p> </li> </ul> <p><b>【応急給水】</b></p> <p>摂取制限を行った場合、地下水を原水とする浄水を市内各拠点で給水する。</p> <p><b>【モニタリング】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表流水      毎日 1 回検査</li> <li>・ 地下水      週 1 回検査</li> </ul>
下水道維持課	<p>松戸市常盤平終末処理場は、合流式下水道であり雨水等に放射性物質が含まれている可能性がある汚水中への混入や脱水汚泥への濃縮等が考えられるため、下水処理場から排出される下水汚泥等に関する基準値が国より提示された時点で、放射性物質のモニタリングを実施する。</p> <p>検査試料：流入水、放流水、下水汚泥</p>